

前回までの会議及びアンケート調査結果を踏まえた

岸和田市立小・中学校の適正な学校規模の基本的な考え方について(修正版)

1. これからの教育から考える適正な学校規模の基本的な考え方

- (1) 児童生徒は、集団生活の中で豊かな人間関係を築きながら社会性や協調性を身につけることができる。そのためには、一定の集団規模を持つことが望ましい。
- (2) クラス替えは、人間関係に変化を持たせることができ、また自分自身を再発見するとともに友達がたくさんできる機会となる。このため、各学年に複数の学級を確保することが望ましい。
- (3) 児童生徒の思考力・判断力・表現力を育成するために、多様な学習形態を取り入れた教育を可能にする学校規模が望ましい。
- (4) 経験、教科、特性などの面で教員がバランスよく配置され、また学年別や教科別の教員同士で相談がしやすく、円滑な学校運営を行うことができる学校規模が望ましい。
- (5) 運動会(体育祭)や学習発表会、また中学校の部活動等様々な学校教育活動の充実を図るためにも、一定程度の生徒数と教職員数が確保された学校規模が望ましい。

2. 小中学校の適正規模の基準考え方について

1の基本的な考え方を踏まえ、小中学校の適正規模の基準考え方については次のとおりとします。

なお、「適正規模」とは標準的な基準目安であり、「適正規模」以外の学校が不適正ということではありません。それぞれの規模による特色を考慮しながら、より良い教育環境への配慮が必要であると考えます。

(1) 望ましい学校規模

① 小学校

小学校では、多様な人間関係を築くうえでクラス替えを可能とし、また同学年に複数教員を配置するうえでも通常学級で1学年2学級～3学級、全学年で12～18学級が望ましい。

② 中学校

中学校では、教科担任制であることから、9教科に生徒の学習等に影響がないよう、全教科に十分な教員配置を行う必要性や、多様な部活動を可能にするうえでも一定数の生徒と教職員を確保する必要がある。

よって、通常学級で1学年4学級～6学級、全学年で12～18学級が望ましい。

(2)望ましい学級規模

国の手引きでは、学校規模を検討するにあたり、学級は児童生徒が学校生活の大部分を過ごす基本単位であり、学級規模(1 学級の児童生徒数)を考慮することも極めて重要であるとしています。

教職員や保護者のアンケートからも、よりきめ細やかな指導を行う上でも少人数学級を望む意見が出されました。

以上のことを踏まえ、1学級あたりの望ましい学級規模の基準目安については次のとおりとします。

①小学校

1学級あたり実人数で25人～35人程度が望ましい。

②中学校

1学級あたり実人数で25人～35人程度が望ましい。

(3)学級編成の基準について

小中学校の学級編成については、国の法令や大阪府の基準により下記のとおり定められています。

【大阪府の普通学級の編成基準】

小学校1年生・2年生:35人
小学校3年生～6年生:40人
中学校1年生～3年生:40人

よって、岸和田市においても国・府の基準を基本としますが、よりきめ細やかな教育指導の充実に向けて、引き続き全学年 35 人学級編成の実施を国や府へ要望する必要があると考えます。

【岸和田市における小中学校の適正規模の基準考え方】

	望ましい学校規模 (A)	望ましい学級規模 (B)	1校あたりの 望ましい 児童生徒数 (A×B)	学級編成基準
小学校	1学年 2～3 学級 全学年 12～18 学級 (<u>通常学級</u>)	1学級あたり <u>実人数</u> <u>25</u> 人～35人程度	<u>300</u> 人～ 630人 <u>程度</u>	1年、2年:35人 3年～6年:40人
中学校	1学年 4～6 学級 全学年 12～18 学級 (<u>通常学級</u>)	1学級あたり <u>実人数</u> <u>25</u> 人～35人程度	<u>300</u> 人～ 630人 <u>程度</u>	1年～3年:40人

(4)学校規模の適正化の検討が必要な範囲について

上記の、「岸和田市における小中学校の適正規模の基準」に基づき、今後適正化について、検討を進めていく学校規模の範囲を次のとおりとします。

また、今後5年先の児童生徒数の推計から下記の範囲に該当することが見込まれる場合は、その段階から検討を進めていくものとします。

【適正化を検討する範囲】

○8学級以下の小学校(※1)

○8学級以下の中学校(※2)

○25 学級以上の小中学校

(※1)クラス替えができない学年が2/3 以上の場合、適正化の検討を進めるという考え方

(※2)8 学級以下になると、教科担任制の観点から9教科全教科の教員配置が十分になされないため、適正化の検討を進めるという考え方

(国が示す中学校の教員標準定数の一例)

学級数	校長・教員	養護教員	事務職員	計
5	11	1	1	13
8	15	1	1	17
9	17	1	1	19
10	18	1	1	20
11	19	1	1	21
17	28	1	1	30

8学級では校長、教頭を除くと13名の教員配置となる

8学級以下の学校では十分な教員配置が難しくなる

(各学校規模における教科別教員配置の例)

学級数 (通常学級)	国語	社会	数学	理科	英語	音楽	美術	体育(男)	体育(女)	技術	家庭	合計
5	2名	1名	1名	1名	1名		1名	1名	1名			9名
8	2名	2名	2名	2名	2名			1名	1名		1名	13名
9	2名	2名	2名	2名	2名	1名	1名	1名	1名		1名	15名
10	2名	2名	2名	2名	2名	1名	1名	1名	1名	1名	1名	16名
11	3名	2名	2名	2名	2名	1名	1名	1名	1名	1名	1名	17名
17	3名	3名	3名	3名	3名	2名	1名	3名	3名	1名	1名	26名

(例：小学校の場合)

1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生	合計
1 学級	1 学級	1 学級	2 学級	1 学級	2 学級	8 学級

(例：中学校の場合)

1 年生	2 年生	3 年生	合計
2 学級	3 学級	3 学級	8 学級

(5) 今後の児童生徒数の推移により検討する範囲

(1)において規定した、望ましい学校規模の基準を超えるものの、文部科学省における大規模校の基準(25 学級～30 学級)にまで達していない、19 学級～24 学級の学校については、児童生徒数のこれまで推移や、これからの将来推計、学校規模に起因する教育課題等を把握しつつ、それぞれの状況の応じた検討が必要であると考えます。

3. 適正化検討の際の留意点について

適正化の検討を進めるからといって、ただちに学校の統合や通学区域の見直しが実施されるわけではありません。

本審議会において今後引き続き議論される適正規模を確保するための適正配置に係る具体的な方策については、保護者や地域住民とともに「岸和田の次の時代を担う子どもたちのより良い教育環境のために」という共通の視点で、その必要性について十分に協議し、理解と協力を得ながら検討を進めていく必要があると考えます。